

平成15年度事務事業評価表

担当	上下水道部	下水普及課	内線等	2232
----	-------	-------	-----	------

事業コード		事務事業名	下水道使用料徴収事業				
根拠法令等	蒲郡市下水道条例		A 法令	B 条例	C 規則	D その他	E なし

①総合計画での位置付け

基本目標	施策名
快適でやすらぎのあるまちづくり	下水道

②事務事業の内容

対象（受益者）	市内の下水道施設使用者に
手 段	受益の程度に応じた適正な費用負担をしていただくことにより
想定する成果	負担公平の原則を守り、下水道事業の安定した経営に資する。

③事業の概要

項 目	平成14年度実績	平成15年度実績	平成16年度計画
徴 収 件 数	92,783 件	95,499 件	98,500 件
下水道使用料	780,498 千円	782,364 千円	790,000 千円

④成果指標

①		②
成果指標名	収納状況（収納率）	使用料徴収1件に要する経費
成果指標の説明	収納金額／調定金額	事業費／使用料徴収件数

⑤事業の進捗状況（下水道事業特別会計）

		平成14年度決算	平成15年度決算	平成16年度予算
成果指標 ①	計画	—	—	100.0 %
	実績	98.6 %	98.5 %	—
成果指標 ②	計画	—	—	375.00 円
	実績	381.60 円	376.65 円	—
事業費	事業費	28,796 千円	29,476 千円	30,529 千円
	人件費	6,610 千円	6,494 千円	6,682 千円
	(人数)	0.8 人	0.8 人	0.8 人
	合計	35,406 千円	35,970 千円	37,211 千円
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他	35,406 千円	35,970 千円	37,211 千円
	一般財源			

⑥事務事業内容の評価

項 目	課内評価	部長評価	評価の説明（問題点）
達 成 度	3	3	下水道使用料は水道使用水量に応じ金額が計算されるので、水道事業会計に徴収委託をし適正に処理されている。
経済効率性	3	3	下水道への接続件数が増加すれば、委託料もそれに応じ増加する。
事務効率性	3	3	水道事業会計に徴収委託をすることにより水道料金と併せて収納することができる。
必 要 性	3	3	下水道使用料は下水道事業の主な財源であり、また事務の効率性の面からも徴収委託事務は必要な事業である。
小 計	12 /12 満点中	12 /12 満点中	
市民参加度	2	2	使用料改定時には使用料の使途等を広報等により開示し理解を得ている。
合 計	14 /15 満点中	14 /15 満点中	

※達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	A	B	下水道使用料は水道事業と密接に関連しており、水道料金と同時に徴収することは徴収事務の効率性の点から見ても欠かせない事業である。
------	---	---	---

※総合評価は、A～Dまでの4段階評価

⑦これまでに実施した改善点

概ね4年ごとに料金改定を行い、健全な下水道事業会計が保てるよう努力している。（前回改定は、13年度に行っている。）

⑧今後改善すべき点

徴収委託料の負担を少しでも軽減できるよう、水道会計と密接に連携を取り経費の削減に努力する。

⑨平成17年度予算に反映する項目

--

⑩組織、人員に関する提言

--

※各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載

平成 1 5 年度事務事業評価表

担当	上下水道部	下水普及課	内線等	2236
事業コード		事務事業名	事業場排水水質測定事業	
根拠法令等	下水道法 1 2 条の 2	A 法令	B 条例	C 規則 D その他 E なし

①総合計画での位置付け

基本目標	施策名
快適でやすらぎのあるまちづくり	下水道

②事務事業の内容

対象（受益者）	事業場排水を下水道へ接続している事業者に対し
手 段	水質検査を行い、個別指導することにより
想定する成果	水質改善への自覚を促し、下水道施設の保全と水質を維持することにより、円滑な運営を図る。

③事業の概要

項 目	平成14年度実績	平成15年度実績	平成16年度計画
水質検査実施回数	101 回	103 回	101 回
水質改善指導件数	52 件	46 件	—
水質検査経費	12, 121 千円	12, 325 千円	—

④成果指標

成果指標名	① 水質改善指導率	② 水質検査 1 回当たりに要する経費
成果指標の説明	水質改善指導件数/水質検査実施回数×100	水質検査経費／水質検査実施回数

⑤事業の進捗状況（ 下水道特別会計 ）

		平成14年度決算	平成15年度決算	平成16年度予算
成果指標 ①	計画	—	—	40.0 %
	実績	51.5 %	44.7 %	—
成果指標 ②	計画	—	—	134 千円
	実績	120 千円	119 千円	—
事業費	事業費	3, 858 千円	4, 208 千円	5, 213 千円
	人件費	8, 263 千円	8, 117 千円	8, 353 千円
	(人数)	1.0 人	1.0 人	1.0 人
	合計	12, 121 千円	12, 325 千円	13, 566 千円
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他	12, 121 千円	12, 325 千円	13, 566 千円
	一般財源			

⑥事務事業内容の評価

項 目	課内評価	部長評価	評価の説明（問題点）
達 成 度	2	2	事業場が下水の水質基準を遵守する意識をもつことにより、成果指標が向上するが、まだ中位の状況である。
経済効率性	3	3	水質を維持することにより、下水道浄化センターの汚濁負荷が抑制され処理費が軽減される。
事務効率性	3	3	水質検査結果に基づき個別訪問することにより、各事業場の意識の向上を図る。
必 要 性	3	3	事業場から排出される水質を把握し、事業者に対し監視、指導等を行う上で必要な業務である。
小 計	11 / 12 満点中	11 / 12 満点中	
市民参加度	3	3	広報等による下水道普及率の向上と、市民レベルでの水質改善を図ることが重要である。
合 計	14 / 15 満点中	14 / 15 満点中	

※達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	A	A	下水道管理者として事業場排水の水質監視をすることにより、施設の保全と円滑な水処理を行い、下水道事業の促進を図るために必要不可欠な事業である。
------	---	---	--

※総合評価は、A～Dまでの4段階評価

⑦これまでに実施した改善点

水質基準値を超える排水を流した事業場に対し、『水質試験結果通知書』とともに『注意書』『指示書』『警告書』等、違反区分に該当する行政措置を行い、個別訪問による指導強化を図るとともに、水質基準値内に収まる能力を有した除外施設を設置させた。

⑧今後改善すべき点

現在、下水道に接続している特定事業場が110社あり、その内36社を抽出して水質測定を行っているが、測定結果の良好な事業場は検査対象から外し、別の事業場を対象とする。また、水質検査項目においても検査結果の良好な項目については測定頻度を減らし、水質検査費のコスト縮減に努力する。

⑨平成17年度予算に反映する項目

--

⑩組織、人員に関する提言

--

※各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載